

### 1. 法定情報などの適正な公表

私たちは、法令や証券取引所規則などで公表が必要とされる情報を適時・適正・公平に公表します。

※適時・適正・公平な公表とは、

- ①内部の重要情報が証券取引所のホームページ(TDnet)で公表された時、
  - ②決算の数値に関する報告書(有価証券報告書など)が金融庁のホームページ(EDINET)で公表された時をいいます。
- 当社ホームページのみでの公表は、ここでいう公表ではありません。

### 2. 経営情報の正確で積極的な開示と信頼の確保

私たちは、株主・投資家に対するIR活動を通じて、投資判断に必要な経営情報を正確かつ積極的に開示するとともに、株主・投資家と積極的に対話をできる環境を作り、資本市場における信頼の確保に努めます。

※IR(インベスター・リレーションズ)活動とは、企業が株主・投資家との関係を良好に保つ目的で行うコミュニケーション活動の総称をいいます。

### 3. 強固な経営基盤の確立と永続的な成長

私たちは、株主に対して安定的、継続的に利益を還元することが重要な責務の一つであると考え、健全な経営を推進し、強固な経営基盤の確立と永続的な成長、収益力の向上に努めます。

### 4. インサイダー取引規制の順守

私たちは、インサイダー取引に関わる法令、社内規程などの各種ルールを順守するとともに、未公表の重要情報(インサイダー情報)の取扱いには十分に注意し、不正な株式の売買や第三者への情報漏えいが起こらないように努めます。

### 5. 会社財産の適切な使用

私たちは、株主や投資家からお預かりした資産を適切に管理し、業務以外の目的では使用しません。